

関東ブロック産婦人科医会からの正常分娩の保険適用に反対する声明文

関東ブロック産婦人科医会会長 松本和紀

関東ブロック産婦人科医会を構成する東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、静岡県、山梨県、長野県の1都9県の産婦人科医会は一致して政府が「異次元の少子化対策」として打ち出した正常分娩の保険適用の基本方針に反対することをここに表明する。

令和5年（2023年）12月22日岸田政権下で「こども未来戦略」として2026年度を目途に分娩費用の保険適用の導入を含め出産に関する支援等のさらなる強化について検討を進めることが閣議決定された。このことを受けて中央社会保険医療協議会（中医協）での議論の前段階として「妊娠出産産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」が組織された。保険者、労働側、社会学者、妊産婦の情報誌編集者、産婦人科医会、産科婦人科学会、助産師会の代表などで構成され第1回検討会が令和6年6月26日に開催された。以来検討が重ねられているが立場による意見の隔たりは大きく意見の集約は難しい状況にある。

翻って現状は分娩数の減少、分娩取り扱いのリスク、医師の働き方の負荷などにより分娩取り扱い施設の減少が明らかとなっている。都市部では分娩取り扱い施設の集約化により3次施設の負荷が増している。一方、地方では分娩施設がない地域が増し過疎が促進される事態が危惧される。

保険適用の全国一律の費用設定では分娩施設は維持できず世界で最も安全なお産の体制は維持できなくなるのは火を見るより明らかである。お産の費用は地域によりまた産婦の考え、希望により幅があり、保険財源から切り離れた国費による補助により安価で安全な産婦の満足度の高い分娩体制の再構築が必要と考える。